

第38期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月9日（金曜日）
午前10時

場所

大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場

目次

P1 第38期定時株主総会招集ご通知

P5 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件

[添付書類]

P18 事業報告

P41 連結計算書類

P44 計算書類

P47 監査報告書

株 主 各 位

証券コード 9697
平成29年5月18日
大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社カドコン

代表取締役会長 辻 本 憲 三

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月8日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月9日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時となります。） |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第38期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第38期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

以 上

- ◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および当社定款第15条に基づき記載されていない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載しております。
- ◎「株主総会参考書類」ならびに「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。



【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月8日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。



【インターネットによる議決権行使の場合】

当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年6月8日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。



【当日ご出席による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社株主名簿管理人の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月8日（木曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら末尾記載の株主名簿管理人のヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」をいいます。）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

5 議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時 通話料無料）

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針として安定配当に努めております。

また、当期は自己株式を取得するなど株主還元の拡充に注力しております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

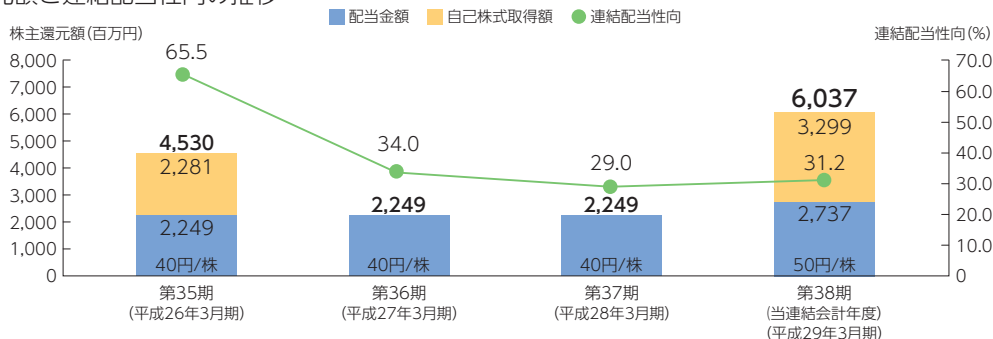
当社普通株式1株につき **25円**
 総額 **1,368,655,875円**

すでに実施済みの中間配当金につきましては、株主還元の更なる充実や株主価値の向上などを図るため、1株につき10円増配の25円をお支払いしております。したがって、当期の年間配当金は、1株につき50円となり連結配当性向は31.2%となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月12日(月曜日)

株主還元額と連結配当性向の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、指名委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を受けたうえで、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては監査等委員会から審議の結果、相当である旨の意見表明を受けております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	備考
1	辻本憲三	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	社内 再任
2	辻本春弘	代表取締役社長 社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO)、 グローバルマーケティング事業、OP事業管掌	社内 再任
3	江川陽一	取締役 専務執行役員 兼 コンシューマゲーム開発、 PS・AM事業管掌	社内 再任
4	野村謙吉	取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 (CFO)、 コーポレート経営管掌	社内 再任
5	保田博	取締役	社外 再任 独立役員
6	佐藤正夫	取締役	社外 再任 独立役員
7	村中徹	取締役	社外 再任 独立役員

候補者番号

1

社内

再任



つじもとけんぞう
辻本憲三

生年月日	昭和15年12月15日
在任期間	34年
取締役会出席状況	15回のうち15回出席（100%）
所有する当社株式の数	2,009,290株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年7月 当社代表取締役社長
平成9年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長（現任）
（現一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）
平成13年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）
平成19年7月 当社代表取締役会長（現任）
平成22年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長

[取締役候補者とした理由]

辻本憲三氏は、当社のトップとして強いリーダーシップ、卓越した先見の明や豊富な経験に加え、迅速な決断力や実行力により、当社グループをけん引してまいりました。また、創業者としてカリスマ性を備えた存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。

これまでの実績から、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏は、ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品購入等の取引関係があります。

候補者番号

2

社内

再任



つじ もと はる ひろ
辻本 春弘

生年月日	昭和39年10月19日
在任期間	20年
取締役会出席状況	15回のうち15回出席 (100%)
所有する当社株式の数	2,018,150株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社
 平成9年6月 当社取締役
 平成11年2月 当社常務取締役
 平成13年4月 当社専務取締役
 平成16年7月 当社取締役専務執行役員
 平成18年4月 当社取締役副社長執行役員
 平成19年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO) (現任)
 平成27年2月 当社代表取締役社長コンシューマゲーム事業管掌
 平成28年7月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業管掌
 平成28年8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌 (現任)

[取締役候補者とした理由]

辻本春弘氏は、当社の社長に就任以降、コア事業であるソフト開発の強化やワンコンテンツ・マルチユース展開を進めるなど、既存事業の深耕と事業領域の多角化に取り組んでまいりました。また、環境の変化に対応した機動的なマネジメントや堅実な経営手腕により着実に経営基盤の強化に尽力しております。今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

社内

再任



え が わ よ う い ち
江 川 陽 一

生 年 月 日 昭和38年11月15日
在 任 期 間 4年
取 締 役 会 15回のうち15回出席 (100%)
出 席 状 況
所 有 す る 1,700株
当 社 株 式 の 数

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年4月	当社入社	平成27年4月	当社取締役AM事業、OP事業管掌
平成11年4月	当社第五制作部長	平成28年7月	当社取締役AM事業・OP事業、 コンシューマゲーム開発管掌
平成11年8月	当社執行役員第五開発部長	平成28年8月	当社取締役コンシューマゲーム開発、 AM事業管掌
平成17年4月	当社執行役員CE事業統括	平成29年4月	当社取締役コンシューマゲーム開発、 PS・AM事業管掌 (現任)
平成18年4月	当社執行役員P&S事業統括		
平成23年4月	当社常務執行役員		
平成25年4月	当社専務執行役員 (現任)		
平成25年6月	当社取締役アミューズメント事業、 P&S事業管掌		

[取締役候補者とした理由]

江川陽一氏は、当社に入社以来、長年にわたり開発、製造、販売やアミューズメント施設運営に従事しているため、高い専門性や豊富な経験、ノウハウを有しております。ゲーム全般にわたる広範な知識や実務に精通しており、またコンシューマゲーム開発の第一人者として、当社の業容拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

社内

再任



の むら けん きち
野村謙吉

生年月日 昭和30年5月18日
在任期間 1年
取締役会出席状況 11回のうち11回出席(100%)
所有する当社株式の数 1,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行
平成19年4月 株式会社みずほ銀行執行役員融資・外為事務サービス部長
平成21年4月 当社執行役員内部統制統括
平成22年7月 当社常務執行役員財務・経理統括
平成27年6月 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括
平成28年4月 当社専務執行役員財経・広報本部長(現任)
平成28年6月 当社取締役最高財務責任者(CFO) 兼 コーポレート経営管掌(現任)

[取締役候補者とした理由]

野村謙吉氏は、財務、経理、IR、広報等に関する専門知識や豊富な経験を有するなど、幅広い領域にわたる業務に精通しているため、管理部門全般を統括するとともに、職務を適切に遂行しております。今後も当社発展の一翼を担うことが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

社外

再任

独立役員



やす だ ひろし
保 田 博

生 年 月 日 昭和7年5月14日
在 任 期 間 10年
取 締 役 会 15回のうち14回出席 (93.3%)
出 席 状 況
所 有 す る 3,000株
当 社 株 式 の 数

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和32年 4 月	大蔵省入省	平成14年 1 月	読売国際経済懇話会理事長 (現任)
昭和48年11月	大蔵大臣秘書官	平成14年 7 月	日本投資者保護基金理事長
昭和52年 1 月	内閣総理大臣秘書官	平成16年 6 月	株式会社資生堂社外監査役
昭和63年 6 月	大蔵省大臣官房長	平成16年 8 月	財団法人資本市場振興財団理事長 (現 公益財団法人資本市場振興財団)
平成 2 年 6 月	大蔵省主計局長	平成19年 6 月	当社社外取締役 (現任)
平成 3 年 6 月	大蔵事務次官	平成26年 1 月	公益財団法人資本市場振興財団顧問 (現任)
平成 6 年 5 月	日本輸出入銀行総裁		
平成11年10月	国際協力銀行総裁		
平成13年 9 月	関西電力株式会社顧問		

【取締役候補者とした理由】

保田 博氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、大蔵事務次官など数多くの要職を歴任するとともに、卓越した識見や豊富な経験により大所高所から経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っております。

今後も公平、独立した立場から取締役会の監督機能の強化が期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

【責任限定契約について】

当社は、保田 博氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

社外

再任

独立役員



さとうまさお
佐藤正夫

生年月日 昭和26年2月25日
在任期間 1年
取締役会出席状況 11回のうち11回出席（100%）
所有する当社株式の数 100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年4月 警察庁入庁
平成7年11月 愛媛県警察本部長
平成13年1月 宮城県警察本部長
平成17年8月 千葉県警察本部長
平成19年1月 関東管区警察局長
平成20年3月 同退官
平成20年6月 中国電力株式会社社外監査役
平成28年6月 当社社外取締役（現任）

【取締役候補者とした理由】

佐藤正夫氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有するとともに、中立かつ客観的な視点から提言や助言を行っております。

今後もリスク管理や適法性確保の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

【責任限定契約について】

当社は、佐藤正夫氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

社外

再任

独立役員



むら なか とおる
村 中 徹

生年月日	昭和40年6月3日
在任期間	1年
取締役会出席状況	11回のうち10回出席（90.9%）
所有する当社株式の数	100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成7年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）
平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士（現任）
平成26年5月 古野電気株式会社社外監査役（現任）
平成27年6月 株式会社スズケン社外監査役（現任）
平成28年6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

弁護士法人第一法律事務所社員弁護士
古野電気株式会社社外監査役
株式会社スズケン社外監査役

【取締役候補者とした理由】

村中 徹氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有しており、専門的な見地から適法性や妥当性等の提言や助言を行っております。

今後も法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

【責任限定契約について】

当社は、村中 徹氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

[社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ①当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間において業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者
- ③当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- ④当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グループが大株主である者
- ⑤当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および1,000万円以上）
- ⑧上記の②から⑦までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨上記の①から⑧までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当業界は、ゲームとの親和性が高いVR（バーチャルリアリティ・仮想現実）端末が相次いで発売されるなど、大きな変化の兆しが出始めるとともに、新規市場の創出に向けて「VR元年」と呼ばれる新たな時代を迎えてまいりました。

こうした環境のもと、当社は経営の根幹をなす開発部門の改革を図るため、組織再編やマネジメント体制を強化するとともに、指揮命令系統や責任の明確化などによる迅速な意思決定や機動的な事業展開を推し進めてまいりました。

また、平成28年10月から「モンスターハンター ストーリーズ」のアニメ放送（フジテレビ系列）が始まったほか、サバイバルホラーゲームでは世界初のミュージカルとなる「バイオハザード～ヴォイス・オブ・ガイア～」が東京・大阪で上演されるとともに、当社の人気ゲームを題材にしたハリウッド映画「バイオハザード：ザ・ファイナル」が昨年12月23日の日本での公開を皮切りに全世界で上映されるなど、豊富なコンテンツ資産を活用したメディアミックス展開により知名度の向上やブランド価値の増大等、看板タイトルとの相乗効果の創出に努めてまいりました。

なお、当社は国内外の機関投資家等との建設的な対話を積極的に進めるとともに、一部の意見を経営に反映させるなど、コーポレートガバナンス・コードを通じて実効性の高い企業統治に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は871億70百万円（前期比13.2%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益136億50百万円（前期比13.5%増）、経常利益125億89百万円（前期比10.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益88億79百万円（前期比14.6%増）となりました。

売上高

871億70百万円 (前期比**13.2%**増)

営業利益

136億50百万円 (前期比**13.5%**増)

経常利益

125億89百万円 (前期比**10.9%**増)

親会社株主に帰属する当期純利益

88億79百万円 (前期比**14.6%**増)

事業別の状況

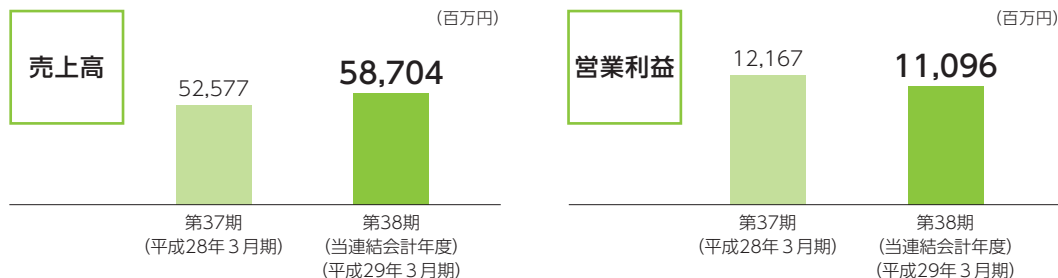
【デジタルコンテンツ事業】

当事業におきましては、VR完全対応の主力タイトル「バイオハザード7 レジデント イービル」(プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用)がおおむね順調に推移したほか、今年3月に発売した「モンスターハンターダブルクロス」(ニンテンドー3DSシリーズ用)も堅調な出足を示しました。

しかしながら、「デッドライジング4」(Xbox One、パソコン用)および低年齢者向けに投入した「モンスターハンター ストーリーズ」(ニンテンドー3DSシリーズ用)は、総じて軟調に推移いたしました。一方で、「バイオハザード」シリーズのHD(高精細度)版等が安定したユーザーに支えられ健闘いたしました。また、海外向け「モンスターハンタークロス」(ニンテンドー3DSシリーズ用)も定着したブランド力により底堅い売行きを示しました。

さらに、オンラインゲームやモバイルコンテンツは、局面打開に向けて開発体制や運営方法の見直しを進める中、女性スタッフが中心となって開発したスマートフォン向け恋愛ゲーム「囚われの palma」(アンドロイド、iOS用)が配信開始日にアプリストア有料ランキング1位となるなど、新境地を開きました。

この結果、売上高は587億4百万円(前期比11.7%増)、営業利益110億96百万円(前期比8.8%減)となりました。

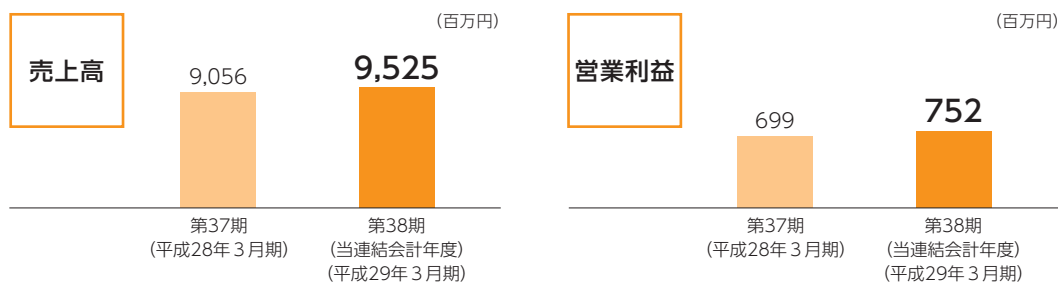


【アミューズメント施設事業】

当事業におきましては、風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）の改正が昨年の6月に施行されたことにより夜間の入店規制が緩和されたこともあり、市場環境は復調の兆しが出てまいりました。こうした状況のもと、「地域一番店」を旗印に各種イベントの開催や快適な店舗運営など、地域密着型の集客展開によりリピーターの確保、中高年齢者や親子連れのファミリー等、幅広い客層の取り込みに努めてまいりました。

また、新たなビジネスチャンスを切り開くため、キャラクターグッズ等の販売を目的とする新業態の「キャラカプ」を店舗に併設するなど、新機軸事業を推し進めてまいりました。当期間は、3店舗を開店するとともに、1店舗を閉鎖いたしました。これにより、施設数は36店舗となっております。

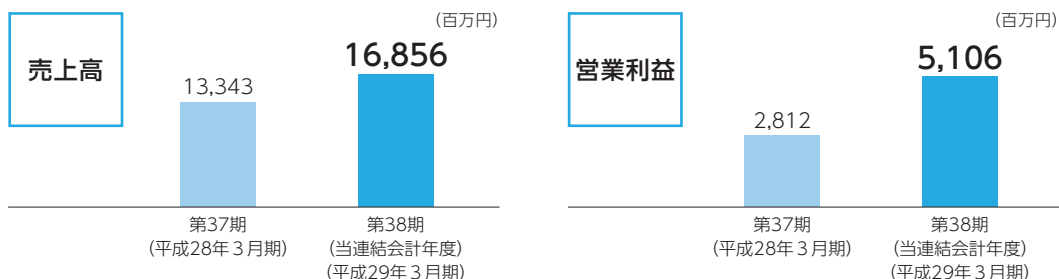
この結果、売上高は95億25百万円（前期比5.2%増）、営業利益7億52百万円（前期比7.5%増）となりました。



【アミューズメント機器事業】

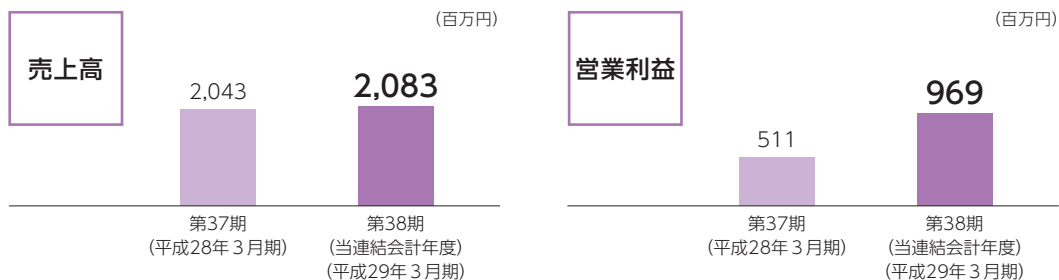
パチスロ機部門は、目玉機種「モンスターハンター狂竜戦線」が家庭用ゲームとの好循環により大ヒットを放つとともに、販売拡大のけん引役を果たしました。また、業務用機器部門につきましては、「マリオパーティ ふしぎのチャレンジワールド」を発売したほか、既存商品のリピート販売に注力しました。

この結果、売上高は168億56百万円（前期比26.3%増）、営業利益51億6百万円（前期比81.6%増）となりました。



【その他事業】

その他事業につきましては、主なものはライセンス許諾によるロイヤリティ収入やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は20億83百万円（前期比2.0%増）、営業利益9億69百万円（前期比89.8%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は29億8百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、モバイルコンテンツの増勢やオンラインゲームの普及に加え、VRやAR（拡張現実）を用いた新たな事業領域が生み出されるとともに、今年3月に新型ゲーム機「ニンテンドースイッチ」が登場するなど、市場環境は急速に変化しております。

業界の構造的な転換が進む状況下、当社は、中期的な戦略マップに基づきコア・コンピタンス（中核的競争力）である家庭用ゲームソフトやモバイルコンテンツ等の重点部門に開発資源を投入するなど、選択と集中による経営展開により利益の向上に努めてまいります。

また、収益構造の多角化を図るため、家庭用ゲームソフトはパッケージ販売に加え、利益率が高いダウンロード版の拡大に注力するほか、提携ソフトや人気タイトルのリメイク版など商品ラインアップの拡充により既存顧客の深耕や新規ユーザーの開拓に傾注してまいります。

当社は、「モンスターハンター」など、家庭用ゲームソフトで大ヒットした人気タイトルを多数保有しておりますが、オンラインゲームやモバイルコンテンツ事業の現状を打破するため、これらの豊富な優良資産を活用したシナジー展開を図るとともに、開発、マーケティングおよび運営の各部門が三位一体となって市場動向に即応した訴求タイトルの開発を進めるほか、時宜にかなった追加コンテンツの供給等により顧客満足度を高め、バリュー・チェーン（価値の連鎖）を創出してまいります。

さらに、成長シナリオを実現していくためには、市場規模が大きい海外売上への拡大が不可欠であります。当社は、「バイオハザード」や「ストリートファイター」など、ハリウッドで映画化された海外で人気のあるゲームを数多く抱えており、世界有数のコンテンツホルダーであります。こうした強みを活かして、現地法人との連携により海外のユーザーニーズに適合したソフトを投入するとともに、「カプコンブランド」を浸透させてプレゼンスを高めるなど、積極的なグローバル戦略を進めてまいります。

他方、パチスロ市場は近年の型式試験方法の変更や規制の強化等により、先行き不透明感がありますものの、新基準に適合した機種の開発を迅速に進めるなど、環境の変化に即応できるよう機動的な事業展開を図ってまいります。

加えて、VR対応ゲームや高画質の4K映像等、家庭用ゲーム機やスマートデバイスが日進月歩で進化する中、ハードの高機能化や多様な顧客ニーズに対応したゲームソフトを開発するためには、開発体制の拡充が不可欠であります。

当社は、「大阪から世界へ」を合言葉に昨年、新たな開発拠点となった研究開発第2ビルを稼働させましたが、これからも持続的成長や中長期的な企業価値の向上を図るため、戦略的な業務提携やM&Aなどあらゆる選択肢を視野に入れて、攻めの経営を推し進めてまいります。

なお、従業員の育児と仕事を両立させるとともに、優秀な人材の確保、活用を図るため、子育て支援等によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組んでまいりましたが、今年の4月に事業所内保育所を開設いたしました。

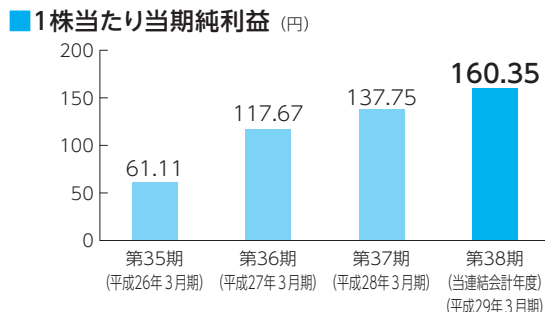
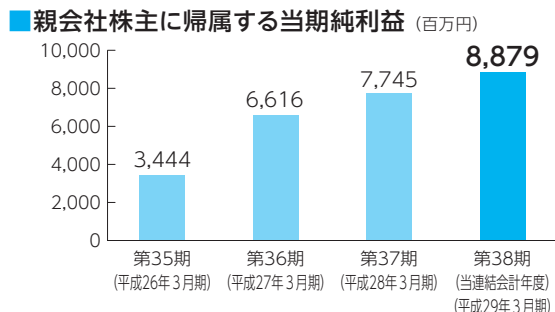
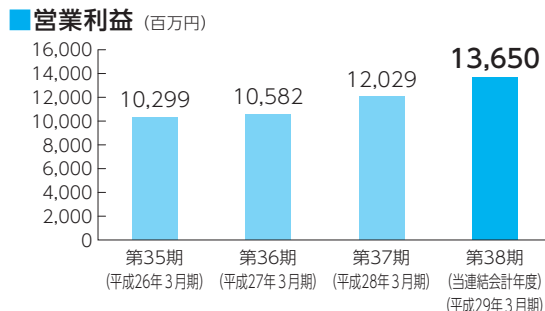
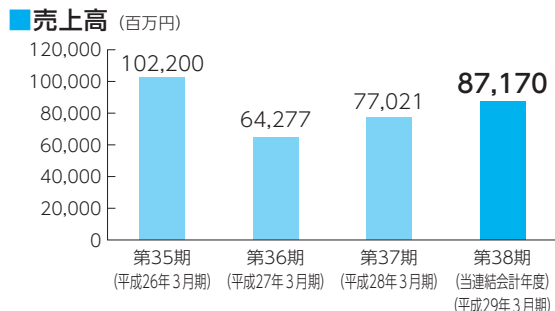
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	期 別	第 35 期 (平成26年3月期)	第 36 期 (平成27年3月期)	第 37 期 (平成28年3月期)	第 38 期 (当連結会計年度 (平成29年3月期))
売上高(百万円)		102,200	64,277	77,021	87,170
営業利益(百万円)		10,299	10,582	12,029	13,650
経常利益(百万円)		10,946	10,851	11,348	12,589
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		3,444	6,616	7,745	8,879
1株当たり当期純利益(円)		61.11	117.67	137.75	160.35
総資産(百万円)		96,611	100,773	113,057	118,897
純資産(百万円)		63,875	71,331	75,168	77,774
1株当たり純資産(円)		1,135.91	1,268.56	1,336.86	1,420.64
ROE[自己資本利益率](%)		5.4	9.8	10.6	11.6

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

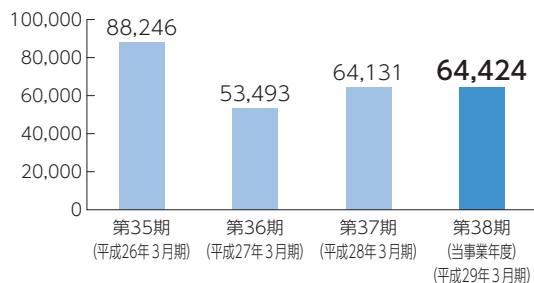


② 当社の財産および損益の状況

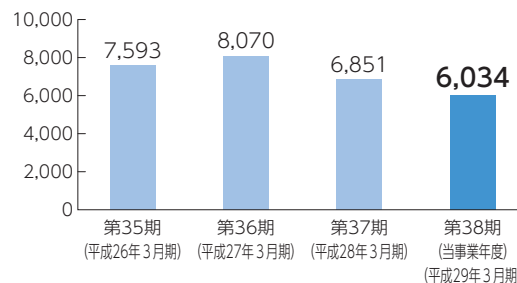
区 分	期 別	第 35 期 (平成26年 3月期)	第 36 期 (平成27年 3月期)	第 37 期 (平成28年 3月期)	第 38 期 (当事業年度) (平成29年 3月期)
売 上 高(百万円)		88,246	53,493	64,131	64,424
営 業 利 益(百万円)		7,593	8,070	6,851	6,034
経 常 利 益(百万円)		8,210	8,021	8,178	5,055
当 期 純 利 益(百万円)		2,017	4,765	12,886	3,396
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)		35.79	84.75	229.18	61.34
総 資 産(百万円)		83,722	79,072	94,819	98,153
純 資 産(百万円)		54,259	57,114	67,578	65,003
1 株 当 た り 純 資 産(円)		964.90	1,015.73	1,201.87	1,187.36
ROE[自己資本利益率] (%)		3.6	8.5	20.7	5.1

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

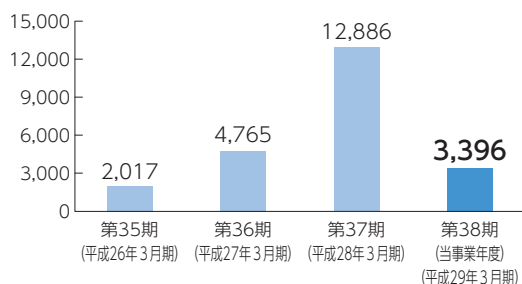
■ 売上高 (百万円)



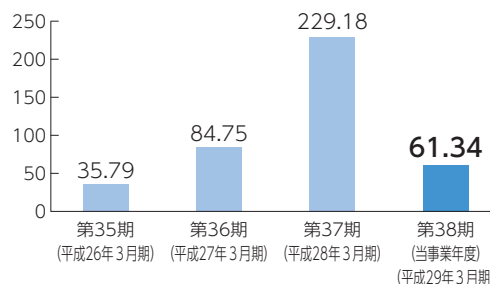
■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社カプトロン	1,640百万円	100%	不動産の賃貸および管理
株式会社ケーター	3百万円	100%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	30百万円	100%	遊技機の製造および販売
株式会社カプコン・モバイル	300百万円	100%	携帯電話向けコンテンツの開発および配信
カプコンU.S.A.,INC.	159,949千米ドル	100%	家庭用ゲームソフトの開発および販売
カプコンアジアCO.,LTD.	21,500千香港ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテインメント・ドイツ GmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
ビーライン・インタラクティブ,INC.	0千米ドル	100%	携帯電話向けコンテンツの配信
ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.	0千カナダドル	100% (100%)	携帯電話向けコンテンツの開発
カプコン・エンタテインメント・コリア CO.,LTD.	1,000百万ウォン	100%	オンラインゲームの開発および運営
カプコン・エンタテインメント・フランス SAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.	4,760千カナダドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの開発
ビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.	1,500千ユーロ	100% (100%)	携帯電話向けコンテンツの配信
カプコン台湾CO.,LTD.	80百万台湾元	100%	オンラインゲームの開発および運営

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.は、カプコンU.S.A.,INC.が株式を100%所有しております。
 3. カプコン・エンタテインメント・ドイツ GmbHおよびカプコン・エンタテインメント・フランス SASは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100%所有しております。
 4. ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.およびビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.は、ビーライン・インタラクティブ,INC.が株式を100%所有しております。

② 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社15社であり、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の売上高は871億70百万円（前期比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は88億79百万円（前期比14.6%増）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、オンラインゲーム、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

① 当 社

事業所名	所在地
本社	大阪府中央区平野町三丁目1番3号
研究開発ビル	大阪府中央区平野町三丁目2番8号
研究開発第2ビル	大阪府中央区平野町三丁目1番10号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上野事業所	三重県伊賀市治田3902番地

② 子会社

会社名	所在地
株式会社カプトロン	大阪市
株式会社ケーツー	大阪市
株式会社エンターライズ	東京都台東区
株式会社カプコン・モバイル	大阪市
カプコンU.S.A.,INC.	米国
カプコンアジアCO.,LTD.	香港
CE・ヨーロッパLTD.	英国
カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbH	ドイツ
ビーライン・インタラクティブ,INC.	米国
ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.	カナダ
カプコン・エンタテインメント・コリアCO.,LTD.	韓国
カプコン・エンタテインメント・フランスSAS	フランス
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.	カナダ
ビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.	英国
カプコン台湾CO.,LTD.	台湾

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,811名	28名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,194名	80名増	36.6才	10.0年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 当社は、多様な人材の活用に取り組んでおり、性別、国籍、年齢などに関係なく、採用、評価を行っております。従業員数のうち、女性管理職は執行役員2名を含め25名（管理職に占める割合10.5%）となっており、また外国人は96名（従業員数に占める割合4.4%）であります。
3. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,663 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,163
株式会社三井住友銀行	1,782
株式会社南都銀行	402
株式会社日本政策投資銀行	5,100

- (注) 当社は、取引金融機関との当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	26,700百万円
借入実行残高	5,000百万円
差引未実行残高	21,700百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 67,723,244株

(3) 株 主 数 15,211名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社クロスロード	6,374 千株	11.64 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,200	7.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,336	4.27
辻 本 良 三	2,019	3.69
辻 本 美 之	2,019	3.69
辻 本 春 弘	2,018	3.69
辻 本 憲 三	2,009	3.67
クレディ・スイス・アーゲー ダブリン ブランチ プライム クライアント アセット エクイティ アカウント	1,535	2.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	1,482	2.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,061	1.94

(注) 持株比率については、自己株式数 (12,977千株) を控除して算出しております。

(5) 自己株式の取得

当社は、平成28年8月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ① 取得した株式の種類 普通株式
- ② 取得した株式の総数 1,480,600株
- ③ 取得価額の総額 3,299,875,500円
- ④ 取得期間 平成28年8月26日から平成28年9月5日まで

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役、 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
代表取締役社長 社長執行役員	辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼 グローバルマーケティング事業、 OP事業管掌
取 締 役 専務執行役員	江 川 陽 一	コンシューマゲーム開発、AM事業管掌
取 締 役 専務執行役員	野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌
取 締 役	保 田 博	
取 締 役	佐 藤 正 夫	
取 締 役	村 中 徹	弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、 古野電気株式会社社外監査役、 株式会社スズケン社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 尾 一 氏	
取 締 役 (常勤監査等委員)	岩 崎 吉 彦	
取 締 役 (監査等委員)	小 田 民 雄	
取 締 役 (監査等委員)	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役、 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	守 永 孝 之	

- (注) 1. 当社は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役 平尾一氏、岩崎吉彦および松崎彬彦の各氏は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同日付をもって平尾一氏および岩崎吉彦の両氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

3. 取締役 小田民雄、松尾 眞および守永孝之の各氏は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同日付をもって小田民雄、松尾 眞および守永孝之の各氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役 野村謙吉、佐藤正夫および村中 徹の各氏は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役 保田 博、佐藤正夫および村中 徹ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役であります。
6. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および岩崎吉彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査本部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
7. 取締役 保田 博、佐藤正夫および村中 徹ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦、松尾 眞および守永孝之の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有するものであります。
9. 当事業年度中に以下の取締役の担当業務の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼 グローバルマーケティング事業管掌	最高執行責任者 (COO) 兼 コンシューマゲーム事業管掌	平成28年7月1日
	最高執行責任者 (COO) 兼 グローバルマーケティング事業、 OP事業管掌	最高執行責任者 (COO) 兼 グローバルマーケティング事業管掌	平成28年8月1日
江 川 陽 一	AM事業・OP事業、 コンシューマゲーム開発管掌	AM事業、OP事業管掌	平成28年7月1日
	コンシューマゲーム開発、 AM事業管掌	AM事業・OP事業、 コンシューマゲーム開発管掌	平成28年8月1日

10. 当事業年度後に以下の取締役の担当業務の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
江 川 陽 一	コンシューマゲーム開発、 PS・AM事業管掌	コンシューマゲーム開発、 AM事業管掌	平成29年4月1日

11. 社外取締役 村中 徹氏の兼務先であります古野電気株式会社および株式会社スズケンと当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
12. 社外取締役 松尾 眞氏の兼務先であります東燃ゼネラル石油株式会社およびソレイジア・ファーマ株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
13. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役（3名）および監査等委員である取締役全員（5名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （5名）	308百万円 （30百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3名）	59百万円 （33百万円）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	11百万円 （ 6 百万円）
合 計 （うち社外取締役および社外監査役）	13名 （7名）	379百万円 （69百万円）

- (注) 1. 上記には、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した、社外監査役1名分を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額5億5,000万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、同株主総会において年額1億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。
3. 当社は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。したがって、監査役に対する支給額は本移行前の期間に係るものであり、また監査等委員である取締役に対する支給額は、本移行後の期間に係るものであります。なお、取締役3名および監査役2名は、本移行後に監査等委員である取締役に選任されているため、支給人員の合計には含まれておりません。
4. 上記には、当事業年度に係る取締役賞与50百万円（社外取締役および監査等委員を除く）が含まれております。

(3) 各取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等について

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問し、報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、常勤および非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役会が決定しております。

ア. 月額報酬は定額とします。

イ. 賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。

ウ. 上記の報酬のほか、担当業務の成果に応じて一定の範囲内で相応の報酬を支給する場合があります。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	保田 博	当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回(93.3%)出席し、主に長年、行政事務に携わった経験から適宜必要な助言、提言を行っております。
社外取締役	佐藤 正夫	平成28年6月17日就任以降に開催した全ての取締役会に出席し、主に長年、警察行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	村中 徹	平成28年6月17日就任以降に開催した取締役会11回のうち10回(90.9%)出席し、主に弁護士としての専門知識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	岩崎 吉彦	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、また、全ての監査役会および全ての監査等委員会に出席いたしました。主に税務に関する専門知識および識見に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松尾 眞	当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回(93.3%)出席し、また、全ての監査等委員会に出席いたしました。主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	守永 孝之	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、また、全ての監査等委員会に出席いたしました。主に長年、他社の経営に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

42百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当連結会計年度において、海外子会社の一部については、当社の監査公認会計士等の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

5. 会社の体制および方針

当社は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

③ リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

⑤ 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会を毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査本部等を設置しており、19名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

⑧ 当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いは行いません。

⑨ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。したがって、監査等委員会につきましては、監査等委員会設置会社に移行後の運用状況を記載しておりますが、移行前の監査役においても監査等委員会と同様の体制で運用しておりました。

ア. 上記各体制に加え、社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

イ. 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いた実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

- ウ. 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- エ. 監査等委員会は、内部監査本部等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- オ. 監査等委員会設置会社移行に伴い、監査等委員会規則の制定および監査役会規則の廃止に加え、重要な業務執行の一部を代表取締役委任するため、取締役会規則や職務権限規程の改正など、諸規程の制定・改廃を行いました。
- カ. 長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化に努めるとともに、役職員の意識改革や有給休暇の促進策を設定したほか、安全衛生委員会を毎月開催するなど、従業員の健康維持、増進に取り組んでおります。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア. 経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、当社株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

イ. 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、オンラインゲームの開発・配信、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

ウ. 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、家庭用ゲーム市場における据置型高性能ゲーム機の普及に加え、スマートフォンを中心としたモバイルゲームの増勢により市場規模は拡大基調で推移する一方で、ゲーム専用機とスマートフォン等の主導権争いなどにより競争環境が厳しくなっております。

このように厳しい事業環境下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実行することにより企業価値の向上に努めてまいります。

② **基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

当社は、大規模買付者の行う大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、当社株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から当社株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して当社株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を当社株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

かかる見解を具体化する施策として、平成27年6月12日開催の第36期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社グループの企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）を導入しております。

③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、当社株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、ならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容、発動の要件および手続は、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。大規模買付者の大規模買付行為に対して、大規模買付対抗措置の発動を行う場合は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付ルールを遵守しない場合などを除き、株主意思確認株主総会を開催し、株主の皆様は大規模買付対抗措置の是非をお諮りしますので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、当社グループの企業価値および株主共同の利益に資するものであります。

本施策は、平成29年6月9日開催予定の第38期定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了となります。当社は平成29年4月27日開催の取締役会において、本施策を継続しないことを決議いたしました。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	[85,480]	流動負債	[29,994]
現金および預金	24,537	支払手形および買掛金	2,288
受取手形および売掛金	20,175	電子記録債務	4,886
商品および製品	1,583	短期借入金	9,323
仕掛品	2,040	リース債務	502
原材料および貯蔵品	2,040	未払法人税等	1,580
ゲームソフト仕掛品	30,150	繰延税金負債	2,308
繰延税金資産	2,495	賞与引当金	2,263
その他	2,478	その他	6,840
貸倒引当金	△21	固定負債	[11,128]
固定資産	[33,417]	長期借入金	6,788
(有形固定資産)	(20,768)	リース債務	399
建物および構築物	11,004	繰延税金負債	29
機械装置および運搬具	16	退職給付に係る負債	2,596
工具、器具および備品	1,932	資産除去債務	509
アミューズメント施設機器	1,616	その他	805
土地	5,234	負債合計	41,122
リース資産	835	純資産の部	
建設仮勘定	128	株主資本	[78,521]
(無形固定資産)	(2,843)	資本金	33,239
その他	2,843	資本剰余金	21,328
(投資その他の資産)	(9,804)	利益剰余金	45,402
投資有価証券	574	自己株式	△21,448
破産更生債権等	67	その他の包括利益累計額	[△747]
差入保証金	3,920	その他有価証券評価差額金	107
繰延税金資産	4,311	為替換算調整勘定	△541
その他	1,003	退職給付に係る調整累計額	△313
貸倒引当金	△72	純資産合計	77,774
資産合計	118,897	負債純資産合計	118,897

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		87,170
売上原価		56,438
売上総利益		30,731
販売費および一般管理費		17,080
営業利益		13,650
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	13	
その他	130	192
営業外費用		
支払利息	141	
支払手数料	44	
為替差損	746	
その他	322	1,253
経常利益		12,589
特別損失		
固定資産除売却損	99	99
税金等調整前当期純利益		12,489
法人税、住民税および事業税	1,832	
法人税等調整額	1,777	3,610
当期純利益		8,879
親会社株主に帰属する当期純利益		8,879

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,328	39,297	△18,145	75,719
当期変動額					
剰余金の配当			△2,774		△2,774
親会社株主に帰属する当期純利益			8,879		8,879
自己株式の取得				△3,302	△3,302
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	6,104	△3,302	2,802
当期末残高	33,239	21,328	45,402	△21,448	78,521

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2	△278	△274	△550	75,168
当期変動額					
剰余金の配当					△2,774
親会社株主に帰属する当期純利益					8,879
自己株式の取得					△3,302
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	105	△262	△38	△196	△196
当期変動額合計	105	△262	△38	△196	2,605
当期末残高	107	△541	△313	△747	77,774

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	[58,972]
現金および預金	2,792
売掛金	21,015
商品および製品	1,256
仕掛品	1,910
原材料および貯蔵品	1,879
ゲームソフト仕掛品	23,967
繰延税金資産	1,794
その他	4,356
固定資産	[39,181]
(有形固定資産)	(4,575)
建物	784
構築物	6
機械および装置	5
車両運搬具	7
工具、器具および備品	1,300
アミューズメント施設機器	1,616
土地	0
リース資産	833
建設仮勘定	21
(無形固定資産)	(2,795)
ソフトウェア	999
オンラインコンテンツ	1,782
その他	14
(投資その他の資産)	(31,809)
投資有価証券	574
関係会社株式	23,689
その他の関係会社有価証券	0
破産更生債権等	67
差入保証金	5,662
繰延税金資産	1,057
その他	830
貸倒引当金	△72
資産合計	98,153

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	[27,862]
支払手形	195
電子記録債務	4,886
買掛金	1,360
短期借入金	8,450
リース債務	499
未払金	5,871
未払費用	1,127
未払法人税等	820
前受金	2,347
賞与引当金	1,934
その他	368
固定負債	[5,288]
長期借入金	1,650
リース債務	398
退職給付引当金	2,110
資産除去債務	504
その他	625
負債合計	33,150
純資産の部	
株主資本	[64,869]
資本金	33,239
資本剰余金	21,328
資本準備金	13,114
その他資本剰余金	8,214
利益剰余金	31,750
その他利益剰余金	31,750
自己株式	△21,448
評価・換算差額等	[133]
その他有価証券評価差額金	133
純資産合計	65,003
負債純資産合計	98,153

招集(通知)
株主総会

参考
株主総会
書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		64,424
売上原価		48,104
売上総利益		16,320
販売費および一般管理費		10,285
営業利益		6,034
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	13	
その他	111	132
営業外費用		
支払利息	69	
支払手数料	44	
為替差損	986	
その他	11	1,111
経常利益		5,055
特別損失		
固定資産除売却損	22	
関係会社株式評価損	393	416
税引前当期純利益		4,639
法人税、住民税および事業税	565	
法人税等調整額	678	1,243
当期純利益		3,396

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	31,128	△18,145	67,550
当期変動額						
剰余金の配当				△2,774		△2,774
当期純利益				3,396		3,396
自己株式の取得					△3,302	△3,302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	622	△3,302	△2,680
当期末残高	33,239	13,114	8,214	31,750	△21,448	64,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	28	67,578
当期変動額			
剰余金の配当			△2,774
当期純利益			3,396
自己株式の取得			△3,302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	105	105	105
当期変動額合計	105	105	△2,575
当期末残高	133	133	65,003

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡 琢哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡 琢哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。

その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の内容を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に掲載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みおよびその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、相当であると認めます。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118号第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社 カプコン 監査等委員会

常勤監査等委員	平 尾 一 氏	Ⓔ
常勤監査等委員	岩 崎 吉 彦	Ⓔ
監 査 等 委 員	小 田 民 雄	Ⓔ
監 査 等 委 員	松 尾 眞	Ⓔ
監 査 等 委 員	守 永 孝 之	Ⓔ

- (注) 1. 監査等委員岩崎吉彦、監査等委員松尾眞、監査等委員守永孝之は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月17日開催の第37期定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月16日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

大阪府中央区天満橋京町1番1号

大阪キャッスルホテル 6階会場

電話 (06) 6942-2401(代表)



- ◎地下鉄谷町線「天満橋駅」 北改札口から2番出口を出て12番出口より左に50m
- ◎京阪電車「天満橋駅」 西改札口から11番出口より右に15m
東改札口から12番出口より左に50m



この報告書は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。